

# 一時預かり事業

## 1. 申込方法

- ① 保育を希望する保育所（園）、認定こども園に電話でお問い合わせの上、利用施設へ申し込んでください。
- ② 申込は、利用日の概ね 3 日前までをお願いします。申込書は、1 枚につき 1 ヶ月間有効です。（初めて利用する施設の場合は面接があるので、子どもと一緒に申し込みに行ってください。）

※希望の保育所（園）、認定こども園が利用できないことがありますので、あらかじめご了承ください。

※食物アレルギーや慢性疾患等により栄養士や看護師との面談が必要な場合は、利用までに日数を要する場合があります。

## 2. 対象児童

満 6 ヶ月より。ただし、施設により受け入れ対象児が異なりますので、市ホームページで確認、または各施設にお問い合わせください。

## 3. 利用時間

平日 8 時 30 分～16 時 30 分まで（土曜日については、面接時にご相談ください。）

午前利用は 8 時 30 分～12 時 30 分、午後利用は 12 時 30 分～16 時 30 分

（基本的には平日の利用です。また、土曜利用時間は 8 時 30 分～13 時 00 分です。）

## 4. 利用日数、料金

| 申込理由                                                               | 利用日数            | 年齢                                                                | 1 日利用料  | 半日利用料                    |
|--------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------|---------|--------------------------|
| 保護者の就労形態・就学などにより、家庭における保育が断続的に困難となる児童                              | 1 週間につき<br>3 日  | 0.1.2 歳児                                                          | 2,500 円 | 午前 1,550 円<br>午後 1,300 円 |
| 保護者の疾病、入院、災害、事故、出産、看護、介護または冠婚葬祭など、社会的にやむをえない事由により緊急・一時的に保育を必要とする児童 | 施設長が必要と認める日数    | 3.4.5 歳児                                                          | 1,900 円 | 午前 1,100 円<br>午後 950 円   |
| 保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担の解消等私的な理由やその他の事由により保育を必要とする児童                    | 1 ヶ月につき<br>15 日 | *0 歳児は満 6 ヶ月より利用可能<br><u>申込は、各保育所（園）、</u><br><u>認定こども園へお願いします</u> |         |                          |

### お問い合わせ

保育幼稚園室

☎63-7919

こども支援センター かがやき

☎67-0250 FAX66-5650



一時預かり事業

## 名張市公式 LINE

市政全般の情報を発信します。

その中から、イベントやごみの収集日、災害情報など自分が知りたい情報だけが届くように設定できます。（気象警報の発令などは、右記の「防災アプリ等」を活用するとスムーズに取得できます。）



## 便利な防災アプリ等

### LINE スマート通知

気象警報、防災情報、Jアラート情報など選択した情報が LINE に届きます。



### アプリ「みえ防災ナビ」

避難を支援するための各種防災情報を提供する三重県公式防災アプリです。



iOS 版



Android 版

お問い合わせは、危機管理室（電話 63-7271）へ